

| 会 議 • 協 議 等 事 項 |  |
| :---: | :---: |
| 工藤課長 | 本日は，大変お忙しいところご出席ただきまして，ありがとうございます。 ただ今より，「佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会」を開催させていただき ます。 <br> 私は，福祉課長の工藤正子でございますが，部会長さんをご選出いただくまで，進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 <br> まず部会委員の皆様方の任期につきましては，本日 8 月 3 日より， 2 年間の平成 25 年 8 月 2 日まででございます。 <br> 部会委員の皆様へ委嘱書の交付でございますが，誠に失礼とは存じますが，皆様のお席に委嘱書をお配りしてございますので，よろしくお願いいたします。 なお，先ほど審議会委員の委嘱を受けられた委員の皆様方は，「部会に属すべ き委員は会長が指名する」との規定により，委嘱書の交付はありませんので， よろしくお願いいたします <br> 今後，部会委員の皆様方には，保健福祉行政の全般はもとより，障害者福祉に関わる事項につきまして，ご審議をいただくことになりますが，よろしくお願 いいたします。 <br> 委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思いますが，最初に職員より紹介さ せていただきます。 |
| $\begin{gathered} \text { 【職 } \\ \text { 員自 } \\ \text { 己紹 } \\ \text { 介】 } \\ \hline \end{gathered}$ | 工藤課長 $\rightarrow$ 三浦所長 $\rightarrow$ 山口補佐 $\rightarrow$ 新海係長 $\rightarrow$ 井出係長 $\rightarrow$ 上野係長 $\rightarrow$ 小林 |
| 工藤課長 | それでは，吉川委員さんより，順次お願いいたします。 |
| $\begin{aligned} & \text { 【委 } \\ & \text { 員自 } \\ & \text { 己紹 } \\ & \text { 介】 } \end{aligned}$ | 吉川委員 $\rightarrow$ 大井委員 $\rightarrow$ 丸山委員 $\rightarrow$ 渡辺委員 $\rightarrow$ 伊藤委員 $\rightarrow$ 保坂委員 $\rightarrow$ 江本委員 $\rightarrow$中山委員 $\rightarrow$ 山口委員 $\rightarrow$ 山崎委員 $\rightarrow$ 赤羽根委員 $\rightarrow$ 工藤委員 |
| 工藤課長 | ありがとうございました。 <br> 続きまして，障害者福祉部会の組織等について，ご説明いたします。組織等について説明 資料 $1 \sim 3 \mathrm{P}$次に，部会長の選出をお願いするわけですが，佐久市保健福祉審議会条例第 7条第4項の規定により，「部会に部会長を置き，部会に属する委員の互選によ り定める」とされております。 <br> どのように取り計らえばよろしいか，何かご意見はございませんでしょうか？ |
| 江本 委員 | こまば学園の中山さんにお願いしたい。 |
| 工藤課長 | ただ今，江本委員さんより，部会長に「中山委員」さんとの発言をいただきま したが，よろしいでしょうか？ |
|  | 拍手（委員の賛同） |
| 工藤課長 | 皆様にご賛同をいただきましたので，部会長を「中山委員」さんにお願いした いと存じます。 <br> 「中山部会長」さん，部会長席へお願いいたします。 |
| $\begin{aligned} & \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \end{aligned}$ | 大変恐縮しております。皆さんのご協力によって果たしていきたいと思います。地域福祉計画の諮問がありましたが，皆さんのご協力によって応えていきたい と思います。 |
| 工藤 | ありがとうございました。 |


| 課長 | 部会長さんが決まりましたので，次第 6「職務代理者の指名について」からは，中山部会長さんに議長をお願いいたします。 |
| :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \end{aligned}$ | これより，議長を務めさせていただきますが，皆様のご協力をよろしくお願い いたします。 <br> はじめに，次第の6「職務代理の指名」でございますが，審議会条例第 7 条第 6 項に，部会長の指名によると規定されておりますので，私より指名させてい ただきます。 <br> 「吉川委員」さんを部会長職務代理者と指名いたします。よろしくお願いいた します。 <br> 吉川委員さん，一言ご挨拶をお願いします。 |
| $\begin{array}{l\|l\|} \hline \text { 吉川 } \\ \text { 委員 } \\ \hline \end{array}$ | ご指名をいただきましたが，これからさらに勉強して，役に立っていきたいと思います。 |
| 中山部会長 | それでは早速ですが，次第 7 の審議事項に入らせていただきます。審議事項（1）佐久地域福祉計画について，説明をお願いします。 |
| 工藤課長 | 佐久地域福祉計画について説明 資料 $7 \sim 9 \mathrm{P}$ |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \end{aligned}$ | それでは，ご審議お願いいたします。 <br> 何かご意見ご質問等ございますでしょうか？ |
| $\begin{aligned} & \text { 赤羽 } \\ & \text { 根委 } \\ & \text { 員 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 9 P について，審議が保健福祉審議会と障害者福祉部会の 2 力所しかないが， ほかの部会では審議しないんですか |
| $\begin{aligned} & \text { 工藤 } \\ & \text { 課長 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 障害者福祉部会で検討してからほかの部会で審議します。スケジュール等は手直しします。 |
| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 山口 } \\ \text { 委員 } \\ \hline \end{array}$ | 来年まで部会はないのか？ |
| $\begin{aligned} & \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \end{aligned}$ | 今は草案を作成する段階で，案が出ないと次にはなかなか進めません。他にないようでしたら，審議を終了といたします。 <br> 次に，次第 8 の報告事項に入りたいと思います。 <br> この報告事項でございますが， <br> （1） <br> 障害者福祉制度及び障害者福祉サービスの概要について，（2） <br> 療育支援センターの概要について（3）臼田学園•臼田啓明園の概要に ついて <br> を，続けて事務局より報告をお願いいたします。 |
| 上野係長 | 障害者福祉制度及び障害者福祉サービスの概要について説明 資料11～20 P |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 三浦 } \\ & \text { 所長 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 障害者自立支援センターについて説明 リーフレット |
| 山口補佐 | 療育支援センターについて説明 資料 $21 \sim 22 \mathrm{P}$ |
|  | 【朝倉委員】が到着，自己紹介 |
| 新海係長 | 臼田学園•臼田啓明園の概要について説明 資料23P |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \\ & \hline \end{aligned}$ | ただ今報告のありました件について，何かご質問はありますか？ |
| $\begin{aligned} & \text { 工藤 } \\ & \text { 委員 } \end{aligned}$ | 資料11 P の佐久市の障害者の状況の精神障害者保健福祉手帳が，平成21年度だけ多いように見えますが，なぜですか？ |


| 上野係長 | 手帳は 2 年に 1 度の更新で，福祉課からも通知をしますが，全ての方に更新し ていただけていないことが関わっているとのことです。 |
| :---: | :---: |
| 中山部会長 | 次に進めさせていただきます。 <br> 次第 9 のその他ですが，委員さんまたは事務局から何かございますでしょう か？ |
| 工藤課長 | 事務局からのお願いですが，第3期佐久市障害者計画について，今年度は数値 の見直しの年ですが，県からの通知がまだ届いていないので届きましたら，そ れにそって検討して，皆様にご報告させていただきますので，よろしくお願い いたします。 |
| 工藤委員 | 臼田学園は今後無くなるということでしょうか？必要とされていないんです か？ |
| 新海係長 | 現在の入所者は 21 歳以上の人で，成人です。設立時には児童施設で，施設か ら小諸養護学校に通ったりしていましたが，現在では知的障害児は小諸養護学校に自宅から通う人が多く，小諸養護を卒業した 18 歳以上の人が入所してい るので，児童の要望がないのが現状です。 |
| $\begin{aligned} & \hline \text { 中山 } \\ & \text { 部会 } \\ & \text { 長 } \end{aligned}$ | 障害関係法が目まぐるしく変わっていく方針の中で，平成25年以降どうなる のかはまだ不明ですが，アンテナを張って，動向を見守っていく必要がありま す。 <br> 以上でよろしいでしょうか？ |
| 山口委員 | 今日の資料の中で，記載されていないものが多いので，整備してください。精神障害は個人負担が大きく，ほかの障害と比較してもサービスが少ない。小諸市や佐久穂町では公金を使って補助をしているが，佐久市は遅れている。精神障害もほかの障害と同等に考えてもらいたい。 |
| 吉川委員 | 個々の障害については今後話していきましょう。 |
| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 中山 } \\ \text { 部会 } \\ \text { 長 } \\ \hline \end{array}$ | それでは，本日の佐久市保健福祉審議会「障害者部会」を閉会といたします。皆さん，大変ご苦労様でした。 |

